

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和8年6月30日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
松本 泉	松本いずみ後援会	主たる事務所の所在地	千葉県柏市東上町1-5	千葉県柏市中央町5丁目16番地	令和8年5月15日
野崎 容子	松丸容子後援会	主たる事務所の所在地	千葉県市川市下貝塚1丁目7-16	千葉県市川市下貝塚1丁目4番1号	令和8年5月18日
佐藤 由美	佐とう由美と明日をひらく会	主たる事務所の所在地	千葉県八千代市八千代台東3-24-19	千葉県千葉市中央区中央4-3-5	令和8年5月19日